

# 愛知県蒲郡市における『住民主導』による 支線バス事業構築から 利用促進活動の実践展開

蒲郡市役所 総務部 交通防犯課  
形原地区公共交通協議会 会長  
三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)  
名城大学

井本 博子  
天野 忠則  
筒井 康史  
松本 幸正

## 導入時の住民参画…自ら創る

全て住民組織「形原地区協議会」で運行計画を作成！

### ステップ1=運行形態の決定

**路線定期型**

**デマンド型**

or

「デマンドバス」って何？  
勉強からスタート。  
「空バスでもいい、宣伝  
カーを走らせよう。みんな  
に知ってもらおう！」

市で準備した資料を基に、  
「**路線定期型**」を選択。  
予約制なし。

### ステップ2=停留所の設定

**市の案？**

or

**幹事の案？**

協議会メンバーは、「9つの  
総代」等から構成。  
停留所数は、「1総代区×3  
箇所」と想定。

具体的な設置箇所は、「各  
総代区の合意に委ねる」。  
民地の利用も各総代が説得。

総代区単位、総代先導で選定

### ステップ3=運賃の設定(協議運賃制度)

**利用する  
地元の案？**

or

**赤字補てんする  
市の案？**

運賃設定は、地元or市の  
どちらが決めるもの？  
市は高い収支率を目指す  
べきと主張。  
地元は利用者目線から「ワ  
ンコイン」を主張！

どちらの意見が重要か？

利用促進やその他収入増  
施策(広告等)を約束して、  
地元の意見を尊重する。

### ステップ4=計画の承認手続き(法定協)

**地元が提案者？**

or

**市の事業案？**

運行計画は、市法定協議会  
で承認を得て、運輸局に申  
請する手続きが必要。

法定協への報告は誰？  
交通事業者は誰が決める？  
運輸局への申請は？

地区協議会会長は、法定協  
への承認要請は、**地元が**  
するものと快諾・実行。  
法定協も地元の熱意を認  
め承認。

協議会の風景  
奥側:幹事  
手前:区長等  
右側:市

## めでたく出発式を迎える！

○平成25年3月  
地元検討委員会発足  
協議スタート

○平成27年4月  
あじさいくるりんバス 出発式

約2年の歳月を経て、実現

## 運行時からの住民参画…自ら育てる

地域でできることは、地域で行う！

**取り組み1=出発式はPRの場**

出発式は、関係者  
へのお披露目より  
もPR重視！  
両親・祖父母の参  
加をもくろんだ、  
キッズダンサーを  
招く。

第1号車へ  
乗車

出発式の  
参加メンバー

地元キッズチアダンスチーム

### 取り組み2=愛称募集による事前PR

くるりん

愛称とシンボル  
マークを運行前に  
募集。  
「あじさいくるりんバ  
ス」とマークが決定。  
マークのカラーを  
停留所看板に採用。

※花(藤色)・葉(緑色)・雨と海(水色)のアンサイ色(3色)でカラーコーディネートしています。

### 取り組み3=手作りのチラシでPR

ルート沿線の目的施設と最寄り  
バス停までを紹介する「便利  
帳」を作成。  
時刻表と併せて、手作りの作品。

### 取り組み4=収入up対策「広告」

車両の広告も募集。  
地元協議会の呼びかけで、全  
ての広告枠は埋まってしまった！  
停留所看板の広告も検討中。

利用者増による運賃  
収入拡大を目指す。  
運行開始から2年7  
か月で1万人達成！

## 効果検証

セルフチェックを実施  
・利用者数:対前年比プラス  
・収支率の改善を目指し、持続性のある事業を目指す。

